

新型インフルエンザへの対応について（第9報）

国立大学法人愛知教育大学
新型インフルエンザ対策本部長
学長 松田 正久
2009年8月20日

新型インフルエンザの集団感染に伴う出校停止措置について

8月20日（木）に愛知教育大学で新型インフルエンザの集団感染が確認されました。当該学生達は、8月12日（水）から15日（土）まで九州地区において実施された部活動の大会に出場しており、そこで感染し、その後感染が拡大したものと思われます。

また、本日、本学の他のクラブ・サークルにおいても数人の学生から迅速検査でA型の判定を受けた旨報告を受けており、現在、詳細を確認中です。

本学では、7月31日付けの「愛知教育大学における新型インフルエンザ対策」（<http://www.hokekan.aichi-edu.ac.jp/infu/taisaku090803.pdf>）に基づき、当面の対応として、インフルエンザに感染した者は、発症から7日間又は症状消失後24時間のいずれか長い方の期限まで出校を停止し自宅で療養するものとしており、今回も当該学生に対し、本指針に基づき出校停止を指示しました。

本学の学生は、現在、夏季休業期間中ですが、休業中は、クラブ活動の各種大会や同窓生との集会、旅行等、学生の行動範囲も拡がり、多くの人と接触する機会が増えます。やむを得ず外出するときは、なるべく人混みを避けるとともに、咳エチケット、手洗い、うがい、マスク等の感染予防に特に留意してください。

なお、本学附属学校園の皆様におかれても同様の対応を心がけてください。

（参考）愛知教育大学における新型インフルエンザ対策（抜粋）

- 1) 高熱（38 以上）、咳、全身倦怠感、関節痛、下痢、嘔吐等のインフルエンザ様症状を生じたときは、速やかに医療機関に受診し、A型、B型を問わず、インフルエンザと診断されたときは、本学の「連絡窓口」に連絡してください。
- 2) インフルエンザに感染した者は、発症から7日間又は症状消失後24時間のいずれか長い方の期限まで出校停止とします。出校停止の間は、医療機関に受診等の不可欠な用件を除き、自宅で療養してください。ただし、前記の期間中であっても医師から他人に感染する恐れがないと認められたときは、出校しても差し支えありません。
- 3) インフルエンザ様症状のある者及び感染者と濃厚接触した疑いのある者は出校を自粛してください。なお、やむを得ず外出するときは、なるべく人混みを避けるとともに、咳エチケット、手洗い、うがい、マスク等の感染予防策を励行してください。